

令和5年度名古屋市教育委員会第48号議案

名古屋市立中学校の通学区域の設定及び変更について

名古屋市立上志段味中学校の通学区域の設定及び名古屋市立志段味中学校の通学区域の変更の実施について次のように定め、令和8年4月1日から施行する。

1 名古屋市立上志段味中学校の通学区域の設定

次の区域を名古屋市立上志段味中学校の通学区域とする。

名古屋市立志段味中学校の通学区域の内、名古屋市立上志段味小学校の通学区域

2 名古屋市立志段味中学校の通学区域の変更

次の区域を名古屋市立志段味中学校の通学区域から除く。

名古屋市立上志段味中学校の通学区域

(理 由)

この案を提出したのは、新たに設置する中学校の通学区域を指定する必要があるによる。

(令和6年3月22日提出 総務部教育環境整備課)

参考図

